

会議名称：令和元年度5月期古賀市社会教育委員の会議
日 時：令和元年5月8日（水） 19時～21時30分
場 所：古賀市役所 402会議室

主な議題：①委嘱書交付式
②第6回古賀市生涯学習笑顔のつどいについて
③社会教育関係団体に対する補助金について
④古賀市社会教育委員について

傍聴者数：なし

出席者：松本委員、平島委員、角森委員、國友委員、
村山委員、丸井委員、秋山委員
(以上委員7名)

長谷川教育長、青谷教育部長、中村生涯学習推進課長、小嶋、森田

欠席者：井浦委員、橋爪委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ、古賀市社会教育委員活動報告書

会議内容：以下のとおり

事務局：

令和元年度5月の社会教育委員の会議を始めます。会議の成立につきまして、今回委員の過半数が出席されましたので、会議は成立いたしました。議事の進行につきましては、松本委員の議長としての任期が令和元年3月末までとなっておりますことから、現時点では議長不在となりますので、議長が選出されるまで事務局で進行をさせていただきます。それでは議事にうつります。まず、「1. 開会あいさつ」を青谷教育部長からよろしくお願いいたします。

青谷教育部長：

こんばんは。教育部長の青谷でございます。本日、令和元年度第1回目の社会教育委員の会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。社会教育委員の皆様におかれましては、日頃よりいろいろお世話になっております。本日の資料の「平成30年度古賀市社会教育委員活動報告書」を拝見いたしますと「笑顔のつどい」をはじめ、社会教育に関するいろいろな取り組みをきちんとまとめておられまして、非常にわかりやすいなと思います。

また、市長、教育委員会との交流の中で様々な助言・提言をいただきまして本当に感謝を申し上げたいと思っております。

本日は2年の任期とのことで、この後委嘱書を交付させていただきますが、本日の協議事項の一つであります「生涯学習笑顔のつどい」が主な議題となると思いますが、どうぞよろしく申し上げまして簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

事務局：

「2. 令和元年度古賀市社会教育委員委嘱書交付式」に移らせていただきます。

(長谷川教育長から出席7委員へ委嘱書の交付を行う。)

それでは委嘱書の交付が終わりましてところで長谷川教育長からご挨拶をお願い致します。

長谷川教育長：

改めましてこんばんは。それぞれお仕事をお持ちになりながら本日のご出席感謝申し上げます。

ただいま、新たに3名の方を加え、現時点では9名の社会教育委員としての委嘱書をお渡ししたところでございます。

皆様、それぞれの分野で幅広い経験をお持ちです。是非、それぞれ経験なされたことを社会教育委員の会議の中で様々に活動いただきまして、最終的には提言等していただけると幸いに存じます。

今日この後入られますが、加藤元委員と話をいたしまして、やはり話題となりましたのは子どもの「居場所」、これを私が教育長となりましてから平成29年3月の社会教育委員の提言書をいただきまして、古賀市における放課後等の子どもの居場所についてということにつきまして、本当に真摯に提言を受けまして、ししゅ児童センターの開所でありますとか、それぞれ子どもの居場所づくりに努めてまいりました。

特に私が考えますに、昨年の半ばくらいから、「居場所」の前に「行き場所」が必要じゃないかということとそれぞれの校長会、児童センターの所長にも話をしております。

まず、子どもの「行き場所」が古賀市の中にたくさんできることが大事ではなかろうかと、これは学童であったりアンビシャス広場であったり児童センターであったり、あるいは学校であったり地域の公民館であったり図書館であったりと、いうことであろうと思います。

そが、その子にとって本当に居心地のいい場所であることが、提言書に示された子どもの居場所になるのではないかと思います、教育委員会といたしましても、その充実に努めているところでございます。

まだ道半ばではございますが、本日も新宮町の議員からししゅ児童センターの視察を受けておりますように、各中学校区にそれぞれ児童センターがあるという自治体は珍しいようで、なかなかできないことはないと言いながらできていないのが現状のようでございます。

今後は46行政区がそれぞれ公民館をお持ちですので、その46公民館が子どものいい行き場所になったり、居場所になる、そこで地域の方がボランティアとして、高齢者もいい行き場所、居場所になるという幅広い世代の方々の居場所になればいいなという話をしたところでございます。

この後、加藤元委員もこの夏の「笑顔のつどい」の関係で会議に入られるとのことで、このように、委員を退いてもそれぞれの分野でご活動をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

ここにおられる新しい委員の方々におかれましても、辞めたら終わりではなく、それぞれの地域で、幅広い世代に、社会教育委員であったことを誇りに思って、活動していただけたらと思っております。

皆様をお願いする任期は2年でございますが、この2年はあつという間に過ぎるものと思っております

ので、次の2年もお願いしたいと思いますし、さまざまなご都合で2年後に退任される方も、またOBとしてご活躍いただけたらと思います。

古賀市の社会教育のために、皆様のお力が是非必要でございます。まずは2年間、よろしくお願いいたします。

事務局：

続きまして、「3. 委員紹介、事務局職員紹介」にうつります。

(各委員、事務局のあいさつ)

では次に「4. 議長、副議長選出」、古賀市社会教育委員会議運営規則第2条の規定により、「委員の互選により議長及び副議長を1名ずつ置くこと」とありますので、互選により選出をお願いしたいと思いますが立候補、もしくは推薦はございませんか。

(委員から、議長には松本委員、副議長には角森委員に推薦の声があがる。)

事務局：

では、議長を松本委員、副議長を角森委員をお願いしたいと思います。ここからの議事進行につきましては、松本議長をお願いしたいと思います。また、長谷川教育長はここで退席となります。

松本議長：

では協議事項に入ります。第6回生涯学習笑顔のつどいについてですが、今年度から実行委員会形式となっており、第1回実行委員会を兼ねておりますので、実行委員の入室をお願いいたします。

(19時半より実行委員の入室)

みなさんこんばんは。社会教育委員の会議、後半を始めたいと思います。レジュメにあります協議事項、「(1) 第6回生涯学習笑顔のつどいについて(第1回実行委員会)」を始めたいと思います。

初めて顔を合わせることとなりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

(社会教育委員、実行委員、事務局自己紹介)

では笑顔のつどいの資料をご覧ください。第5回までは社会教育委員自体が実行委員となり、団体さんに出演依頼をするという形でしたが、第6回からは全体会・分科会という初めての試みをしますので、我々も不安がありますので、実行委員会形式で団体さんからのご意見・ご提案をお受けしながら慎重に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず第1回目の今回は、笑顔のつどいの構想を理解していただくことを主旨としております。レジュメを読んでご説明いたします。

(議長朗読)

ではこれまでの中でご質問がないか指名の上お伺いします。まず加藤さん、なにかございませんか。

星の子文庫 加藤さん：

まず、対象者はどういう方で、何人くらいを想定されてますか？

松本議長：

社会教育関係団体・PTCA・区長会・分館主事・文化協会・区長会・コミュニティ・あとは外出促進事業の一つになっておりますので、社会教育に関わったことのない一般の皆さんも参加しておられますので、主に社会教育関係専門の方の研修機会というよりは、広く一般的な方を対象としておりますので、できるだけわかりやすい発表内容にしていだけたらと考えております。

星の子文庫 加藤さん：

テーマが子どもに選ばれているので参加者もしばられてくると思われる中で5つの分科会に分かれるとなると、人数としてはどの程度でしょうか。

松本議長：

例年の参加者は大体120～150名程度の参加者ですので、分科会あたり20～30名程度と見込んでおります。今年は発表団体も多いですし、学校を通して周知したいと思っておりますので保護者・PTCA・教職員の参加も増えるのではないかと思います。

星の子文庫 加藤さん：

昨年の人権のつどいの分科会でも子どものQOLについては発表していますので、内容も対象者も重複してしまうのではないかと思います。今回は教職員や子どもに関する団体、PTCAや保護者さんが参加されていました。

松本議長：

内容が素晴らしかったのでさらに広げていきたいという希望もあって呼びしております。前回の主な対象である教職員というより保護者さんの参加が増えるのではないかと考えています。

國友委員：

参加者が絞られるのではないかとのご意見ですが、子どもの成長につながるという観点で、小さいお

子さんから小学校・中学校のお子さんに関わる幅広い世代をターゲットとしている、と考えていただいたらと思います。

松本議長：

今回は深める、ということを目的にしておりますので、参加者をいきなり2倍3倍に増やすということとは考えておりません。全体会では質問できないような方も、少人数の分科会に分かれることで、質問もしやすくなったり、皆様のご苦勞だったりいろいろな経験をより深くお伺いできる機会となるのではないかと思います。倉掛さんはいかがでしょう。

古賀東小放課後子ども広場：倉掛さん

小さい子をお持ちの方がこのテーマを見て来ようと思うのか、親子さんたちを見守る地域の方々に来れるのか、よくわからない感じです。

松本議長：

過去は年代別で見ると、50代以上が圧倒的に多いですが、今回は子どもをテーマにすることで40代以下の方の参加が広がって行けばと思っております。

古賀東小放課後子ども広場：倉掛さん

となると託児は考えていらっしゃいますか。

松本議長：

託児は今のところ考えていません。

事務局：

事務局としては必要とあらば対応すべきとは思っています。

鹿部区子育てサロン：森さん

全然話は変わりますが、今回の市議会議員選挙で子育て支援に関する演説を強くされる方が大変多かったのも、そういう強い思いを持っていらっしゃる新しい議員さんにも参加いただいたらどうかと思います。

松本議長：

今森さんがおっしゃったように既存の団体さんだけでなく、こういう方にも周知した方がいいのではないかという意見はございませんか。梯さん、どうでしょうか。

おそらのしたで：梯さん

おそらのしたではお母さんとお子さんが楽しんでもらえたら、という活動なので、それと今回のテーマである「地域で育てる」というのをどうつなげたらいいのか、また加藤さんの全体会の内容を受けての分科会発表を作成したいのですが、加藤さんの内容をいつ聞けばいいのでしょうか。

松本議長：

いのち輝くまちでの発表内容を第2回までに社会教育委員の中で勉強しておきます。次回にて協議の視点、発表の視点をみなさんと協議しながら確認したいと思います。

北中校区もりあげ隊 田中先生：

いのち輝くまちの時のスケジュールリングを想定しているのですが、分科会で1時間あると、授業でも飽きてしまう時間ですので、よほど飽きさせない工夫、構成をよくよく考えておかないとこの時間を有意義に使うことが出来ないと思いますので、そのあたりを第2回で社会教育委員さんたちと十分に協議することが大事になってくるのかなと思います。それまでにしておくべき準備として、加藤さん、前回15分くらいでどの程度のパワーポイント枚数をご準備されましたか？

星の子文庫 加藤さん：

25枚くらいかと。ただ飛ばしたシートもありました。

松本議長：

今回は詳細を打ち合わせる会となりますので、発表内容であるパワーポイントのペーパーをご準備いただいて社会教育委員とみなさんと60分の構成について打ち合わせていきたいと思います。いのち輝くまちは各団体15分と凝縮された時間でしたので、今回は各団体20分程度のゆっくりした発表時間を設けて、わかりやすく発表いただけたらと思います。そのうえで少人数での内容についてのご質問や情報交換等、双方向の協議をしていただき、発表者・参加者ともにいい学びとなるような主旨の分科会にしようと思います。

では全体を通じてほかにご質問や、参加者増加のために呼びかけたい団体案等はありませんか。前回までですと、民生児童委員さん・福祉会さん、コミュニティさんの参加は多かったです。少なかったのは子ども会育成会、PTCA、文化協会・体育協会、行政職員で昨年度は151名の参加でした。今年度はこれに加えて学校を通じて保護者にも直接周知いたします。また、先ほどのご意見として市議会議員への周知もしたいと思います。

國友委員：

小さい子の親が来るための呼びかけとして、HPやフェイスブック等で、団体に加わっていない若い世代への周知もしていけたらと思いますが、他にいい方法があれば教えていただきたいです。

星の子文庫 加藤さん：

子育て関係のフォーラムをしたときに、幼稚園・保育園に配ったり貼ったりすると3・40代のお母さんたちの参加も増えました。

古賀東小放課後子ども広場：倉掛さん

自分が子育て世代だった時にこのテーマを見たら、私達を支援して下さる方々の催しかな、と思って私自身が出ようとは思わなかったと思います。加藤さんの催しは子育て世代のための内容だったので集客につながったと思うのですが、ちょっと違うかなと思います。

鹿部区子育てサロン：森さん

私もそう思いました。地域で育てるって、じゃあ誰かが育ててくださるんですかって思います。若いおかあさんがまだ地域につながらないのでどうしましょうかと頑張っているところなので、最初から地域でというテーマで若い世代が聞いてくださるのかなと。

おそらのしたで：梯さん

このテーマは変わることはないのですか？

松本議長：

一応よほどの理由がない限りは、ですがこうして意見もいただいたところですし再度社会教育委員の方でも検討の余地はあるのかなと。これに代わるテーマの提案等は、梯さん、ございますか？

おそらのしたで：梯さん

ちょっと思いつきませんが、最初から地域で育てると「誰かが」という受け身になってしまいそうな気がします。

角森副議長：

多分社会教育委員の中では、今までの活動発表も支援している人の体験を発表してもらってきていますので、どうしてもそちら側を深めようという視点になってしまうのかなと。皆さんと同じく、支え手側の発想なんですよ。なので、どういう方が来られるんですかと問われると、多分、支援者側、だけど、お母さん方にもこういう支え手さんがいるんだよと、知ってほしいという意図があるので、このテーマに落ち着いたんですね。おかあさんたちを呼び集めて、これが大事だよ、こうしたらいいよ、という発想ではないんですね。

松本議長：

狭く考える必要はなく、SOSを発している保護者の方もいらっしゃるし、それに対して居場所・行き場所を提案してくれる方との交流の場ともなりうるし、また皆さんのように地域で活動していらっしゃる方の発表を聞いて、じゃあ自分ができることをやってみようと思え手側の活動に加わってみようといった、

社会教育は学校教育と違って、広い方々の集まりですので、あまりSOSを発している人だけとか、やっている人だけの学びの場にしようとかだけではなくて、来ていただいてこんな団体さんの活動があるなら行ってみようとか、つながりをもってみようとかいう面もあると思いますし、皆様のような活動をされている方々が交流を通して学んでいくとか、幅広い場になったらいいなと思っています。

國友委員：

地域という言葉が違ったイメージを与えてしまったようですが、もともとは、古賀市の子ども達は古賀市のみんなを支えあおうというイメージだったんですね。ですので、地域イコール特定の団体や特定の地域・コミュニティではなく、地域みんなで育てよう、というイメージだったんですね。なので、こういう誤解を生むようなテーマ案だったかなと、やや反省を・・・はい。

角森副議長：

会議の流れがわからない状態だと、皆さんの反応がチラシを手にとった方の反応になるかもしれませんね。

おそらのしたで：梯さん

みんなで育てる、という方がわかりやすいですね。

古賀東小放課後子ども広場：倉掛さん

無理して子育て世代をたくさん呼び込みをしなくてもいいと思います。実際個人的にはまだまだ地域が子どもを受け入れきれていないと感じます。むしろ、地域から居場所がなくなっているからこそ、こうして活動をしているので、地域の課題がたくさんあるから活動をしているのであって、お母さんたちは一生懸命子育てをしているんです。でも書いてあるように、核家族化によって自己完結しなきゃという子育てというカプセルに入ってしまった親子さんを、まあまあうちちょっと地域に寄りかかってもいいんだよ、待ってるよ、というような地域づくりができればいいなと思いますので、このテーマはそれはそれでよくて、対象者を若い世代と限定せず、もう少し地域が今の時代の子育ての困難さとか理解して、子どもの居場所を地域でどんどん作ろうと思ってくださるような気持ちを持って帰ってもらえたらな、と思います。

松本議長：

そんな分科会を目指しております。お母さんたちも元気が出て、支え手さんたちも元気が出て、そんな心の交流とか、そのためには人数は少なくとも分科会で双方向の意見の交換をできたらな、と思います。

古賀東小放課後子ども広場：倉掛さん

双方向で、ですね。分科会の意義は、ただ発表を聞くだけではなく、自分の意見や考えを言って、それに対してまたほかの方が反応して対話が進んでいく、というのが大切なので、そういう風になれば参加

されたみなさんの主体的な学びの場になるんじゃないかと思います。北欧の言葉で、「あなたの子どもはあなただけのものじゃない」というのがありますが、子どもを自分の所有物のようにするのではなく、親が全面的に全ての責任を負う、というのではなくて、子どもの自主的な成長は社会全体が見守る責任があるということを、親にも地域にも言っているんですね。

親にも地域にも、子どもを育てる責任があるんだよ、公民館だとかも開かれればいいなと、そういうのを聞きに来てくださった方が気づいてくださって、自分の地域で何かアクションを起こしてくれたらな、と思います。

松本議長：

いろいろご意見いただきましたので、その意見をまとめて第2回目の実行委員会に臨みたいと思います。次回は詳細な分科会の持ち方、というところを分かれまして詰めたいと思いますので、パワーポイントで発表する場合の配布資料をお持ちいただければと思います。では次回の開催日を決定して終わりたいと思います。では次回の実行委員会の日程ですが、6月27日木曜日開催いたします。閉会の挨拶を副議長の角森から申し上げます。

角森副議長：

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。前の委員さんたちと真っ暗な中でわからない中でこのつどい案が出てきたのですが、皆様のご意見をうかがって何だか少し明かりが見えたような気がいたします。ありがとうございました。

(実行委員退室)

松本議長：

では協議事項の2に入る前に皆さんに宿題を出してよろしいでしょうか。先ほどのご意見を受けまして、もう少しチラシを見た皆さんが行ってみたいと思うようなテーマを、もう一度今日いただいた意見を受けまして、再考していただいて、事務局までメールでお送りいただき、第2回前に副議長と話し合っ、提案したいと思います。

丸井委員：

初めてなのでわからないのですが、分科会の団体さんから漏れた地域のお母さん、例えば小野校区のお母さんたちは、違うところの活動まで見ようと思うのでしょうか。よほど意識の高い方じゃないと来ないと思うのですが、テーマの焦点をどこに持っていけばいいのでしょうか。

松本議長：

特に地域に絞ったテーマでなくてもっと広く、大きなテーマでいいと思います。地域の参加格差にターゲットを絞るという話ではないです。参加率の低い地域は統計的にありますので、そこをどうこうではなく、

発表団体も各校区順番に回していますので、特に小野小がないからそこに力を入れる、とかいうことではなく、全体へと考えていただければ。

角森副議長：

支え手さん向けに読み取れてしまうので、それ以外の支えてもらう方にもパッと見てきてもらえるようなものにしたいですね。

國友委員：

今までは発表団体をまばらに集めた発表だったので、関係する人達だけが集まるという感じだったのですが、今回からはテーマを絞って、今回は子どもの育成をテーマに、それを深める、という内容なので、それに沿うテーマがいいのでは。

角森副議長：

支え手さんだけでなく、支え手もらう側も子育てのいろんな段階、小学校に上がればこういう活動が、とかそういうのも知ってもらえたらなと思うんですね。お互いでお話をするのが大事なんじゃないかと。

松本議長：

今日聞いたご意見を踏まえながら、いろいろな切り口での方に広く参加していただけるようなテーマがよいのかなと思います。事務局には5月いっぱい各自二つくらい出して頂いて、事前に絞って皆さんに聞きたいと思います。

続いて「協議事項（2）令和元年度社会教育関係団体に対する補助金について」、事務局お願いします。

事務局：

令和元年度社会教育関係団体に対する補助金について説明いたします。社会教育法第13条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の意見を聴いて行わなければならないとされています。これは、社会教育団体に対する補助金について、補助の目的や補助対象事項等を明らかにし、補助の目的はあくまで団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり事業の内容に干渉したりするものではないことを社会教育委員の皆さんに確認していただくためです。対象となる補助金としては社会教育関係課の生涯学習推進課及び青少年育成課が所管する補助金のうち、社会教育関係団体に対する補助金を対象としております。A3資料のとおり、6つの補助金をあげております。

松本議長：

では一覧を見て、皆さんご意見をお願いします。

國友委員：

スポーツ大会出場奨励補助金の増額は、PTCA連合会事業補助金の減額に起因するものですか。

事務局：

PTCA連合会事業補助金が65万円から30万円まで減額されておりますが、スポーツ大会出場奨励補助金の増額とは関連性はございません。PTCA連合会においてその事業費は、約20万円の会費と補助金の65万円を合わせた金額で予算化されておりました。その中から55万円が、市内各小・中学校のPTCAに対して研修奨励費ということで配布しておりました。そして、その残りの約30万円がPTCA連合会としての事業費に充てられておりました。ここで、単位の11校のPTCAでは大きな繰越金を残しながら事業を実施しているのが現状であります。ですので、まずはこの金銭だけが単位のPTCAとPTCA連合会との間を行き来しているという状況を整理するために、PTCA連合会として実施される事業にのみ着目し、補助の金額を設定させていただきました。

國友委員：

それでは、スポーツ大会出場奨励補助金の増額はこういった理由でしょうか。

事務局：

補助の方法を見直した結果、実際に補助の可能性がある金額を積み上げた結果としてこのような値になっております。実績額としては未定な部分がございます。

國友委員：

昨年度もお聞きしたかもしれませんが、少年の船活動事業補助金については、他の補助金は対象者がより広い範囲の方々に行き届く内容であることを考えますと、あまりにも限定的な団体に対して、大きな金額を補助しているように思います。

事務局：

こちらの補助金につきましては市議会における予算審議の場においてもよく質問があがる部分ではございます。参考までにその中でのやり取りをあげますと、特定の団体に対して約30年にわたって同じ補助金を交付することは見直しが必要なのではないかという意見はあがっているところです。しかし、少年の船というのは毎年参加する方が違い、同じ人が乗船するということはありません。ですので、重複して一人の人に何度もいきわたる補助金というわけではありませんので、年代が変わるごとに新しい子どもたちに還元されているという説明をさせていただいております。

平島委員：

ジュニアスポーツ団体活動補助金について、廃止の理由を教えてください。

事務局：

これまではジュニアスポーツ団体に対して一律 2 万円の補助金を交付するという方法をとらせていただいていた。しかし多方面から、ただ投げ渡しの 2 万円という補助金に対しては、評価のしようがないのではないかという意見が寄せられました。ですので今後は金銭的な補助を中心にするのではなく、これまで以上に発育発達期にある子どもたちへの適切な指導を目的とし、指導者へのスキルアップ研修などの補助を実施する予定です。

松本議長：

他にご意見等がありませんでしたら次へ進みます。「6. 古賀市社会教育委員について」、事務局お願いします。

(事務局より、古賀市社会教育委員会議運営規則、令和元年度社会教育関係研修予定について説明。)

松本議長：

それでは次に進みます。「7. 各種委員確認」について、本年度の各委員の役割分担を行いたいと思います。

(協議の結果、別紙のとおり決定)

では次回は6月27日木曜日19時から、会場は決まり次第連絡があります。それでは閉会の言葉を角森副議長から。

角森副議長：

みなさんお疲れ様でした。今日は9時半近くになってしまいましたが、子育ての皆さん、みんな元気がいいですね。久々に元気をもらいました。それでは次回、また6月にお会いしましょう。